

手持ち形電動工具－安全性－
第 2-5 部：丸のこの個別要求事項

正 誤 票

区分	位置	誤	正
本体	3.102	のこ刃の外側…、のこ刃半径の 20 % の部分。	のこ刃の外側…、のこ刃半径の 20 % の部分。 注記 労働安全衛生法では、のこ刃の歯の谷の部分までガードで覆うべき部分とみなしている。歯の谷の深さはのこ刃によって異なるため、この規格においては、歯の谷の深さをのこ刃の半径の 20 % とした。また、のこ刃の歯の谷を表す用語として、労働安全衛生法で使用されている用語に合わせ“歯底”とした。
	19.101.2	案内板よりも上側の…差し込んだとき、推奨のこ刃の歯先に…ならない。	案内板よりも上側の…差し込んだとき、推奨のこ刃の歯底に…ならない。
	19.101.2.1	のこ刃正面の歯先に隣接する…よい。こののぞき口は、…ならない。 近接制限 補助ハンドル面上…、推奨のこ刃の歯先までの…ならない。	のこ刃正面の歯底に隣接する…よい。こののぞき口は、…ならない。 近接制限 補助ハンドル面上…、推奨のこ刃の歯底までの…ならない。
	19.101.2.2	モータと反対側…必要はない。のこ刃上…、推奨する最小ののこ刃の歯先以上…ならない。	モータと反対側…必要はない。のこ刃上…、推奨する最小ののこ刃の歯底以上…ならない。
	19.101.2.3	傾斜可能な…、かつ、のこ刃の前面の歯先に隣接する…ならない。 適否は、目視試験によって判定する。 案内板を…、かつ、歯先に隣接する…ならない。	傾斜可能な…、かつ、のこ刃の前面の歯底に隣接する…ならない。 適否は、目視試験によって判定する。 案内板を…、かつ、歯底に隣接する…ならない。
	19.101.2.4	案内板より上側…、歯先への接近性を検査する場合、…ならない。	案内板より上側…、歯底への接近性を検査する場合、…ならない。
	19.102.1	図 101、図 102…、推奨する最小ののこ刃の歯先以上…ならない。	図 101、図 102…、推奨する最小ののこ刃の歯底以上…ならない。
	19.102.4	・ 案内板の外側断面が、モータの反対側にあるのこ刃を囲い、かつ、図 113 に…主要寸法 H が $0.15 D$ 以上の場合、 25°	・ 案内板の外側断面が、モータの反対側にあるのこ刃を囲い、かつ、図 113 に…主要寸法 H が $0.15 D$ を超える場合、 25°

区分	位置	誤	正
本体	19.102.6	割り刃を備えた…ならない。下ガードの開口部は…推奨する最大のこの刃の歯先に接触してはならない。	割り刃を備えた…ならない。下ガードの開口部は…推奨する最大のこの刃の歯底に接触してはならない。
	図 107 図題	グリップ面から歯先までの距離	グリップ面から歯底までの距離
	図 111 図題	前面の歯先への接近性	前面の歯底への接近性

平成 21 年 6 月 1 日作成